

第1回南海トラフ巨大地震 災害対策等検討部会 (関連項目の結果概要)

平成24年11月28日

大阪府都市整備部

事業管理室

1. 府内市町村ごとの被害想定を明らかにするために、地震と津波の設定について

- **地震**
 - ・国の公表内容のうち、地震の揺れが最大となる2つのケースについて検討する。
※2つのケース→トラフの中で強く振動する区域が陸側にあるケースと東側にあるケース
- **甚大な被害をもたらす最大クラスの津波（いわゆるL2津波）**
 - ・国の公表内容のうち、津波浸水想定（浸水域と浸水深）が最大となる4ケースについて、検討する。
 - ・なお、これらとは別に、岬町の一部で津波浸水想定が最大となるケースがある。これを検討するかどうかは、現場の状況を確認して決定。
 - ・想定外の津波が発生することの注意や府民への伝え方に工夫が必要
- **海岸防潮堤等の設計に用いる津波（いわゆるL1津波）**
 - ・現在適用している津波の高さを妥当と認める（国が示す考え方と整合）。

2. 今後のスケジュール

- 本年度内に府内の被害想定を明らかにするとしていたスケジュールについては、国の被害想定（経済被害等）の公表が遅れていることもあり、見直しが必要。
- ハザードを特定し、府内市町村ごとの詳細な被害想定を明らかにする。これを踏まえ、我々が、専門家の立場からじっくりと議論し、実効性のある地域防災計画とする。地域防災計画については、平成25年度以降、ロングスパンで順次修正すればよい。
- 検討事項は多岐にわたる。優先度の高いものから順次検討して、計画修正に反映させる。

南海トラフ巨大地震に関する 地震・津波ハザード

(H24.8.29の国の公表資料等から作成)

大阪府危機管理室

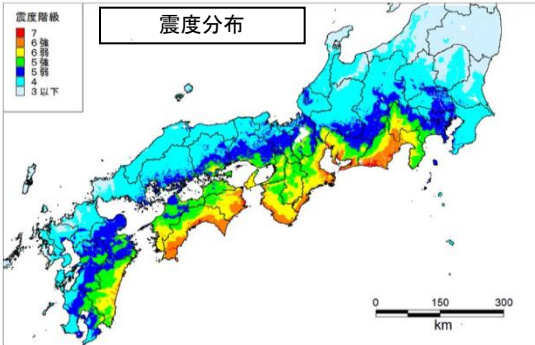
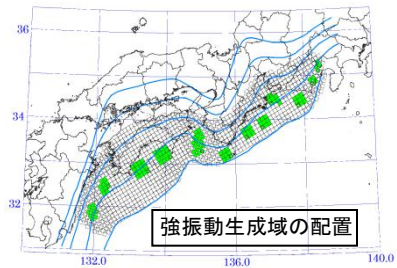
2) 地震動 国公表ケース

◆地震動:5ケース

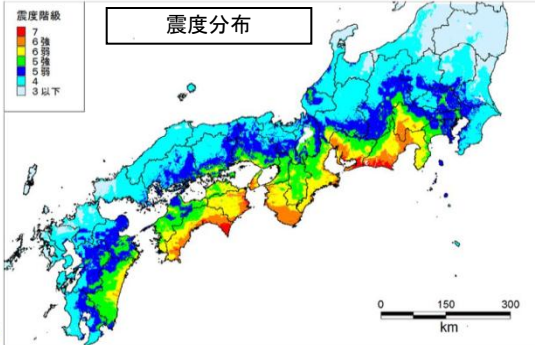
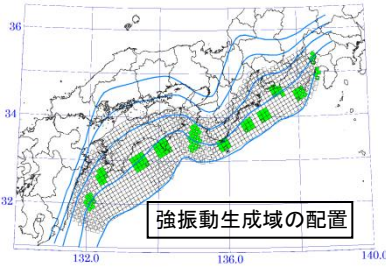
□: 強振動生成域4ケース

□: 経験的手法1ケース

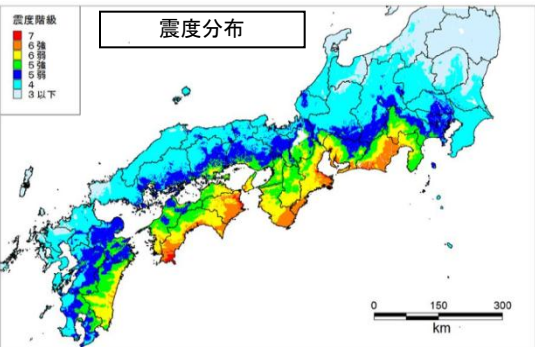
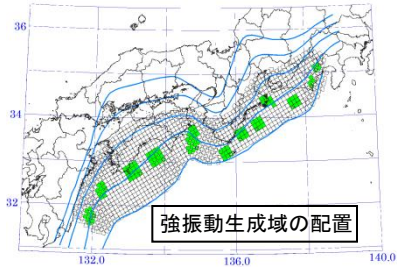
①基本ケース



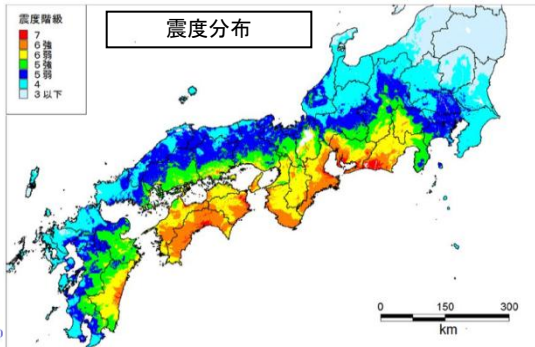
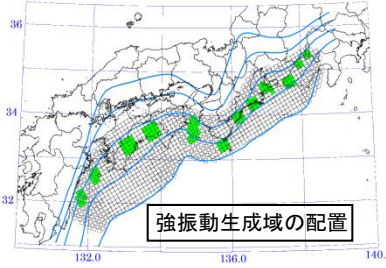
②東側ケース



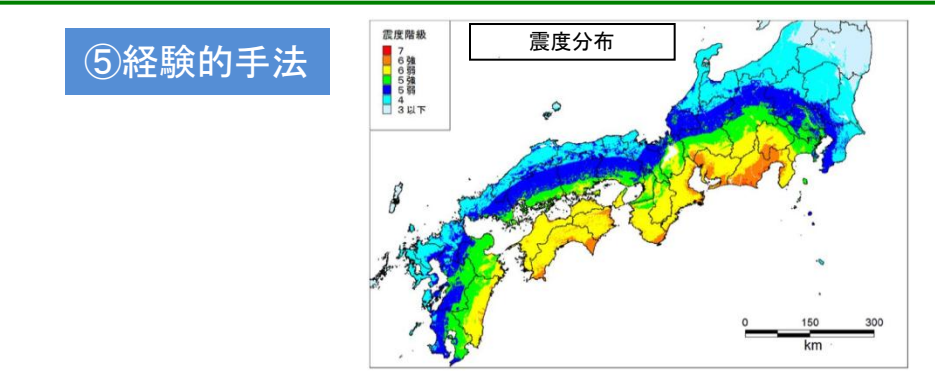
③西側ケース



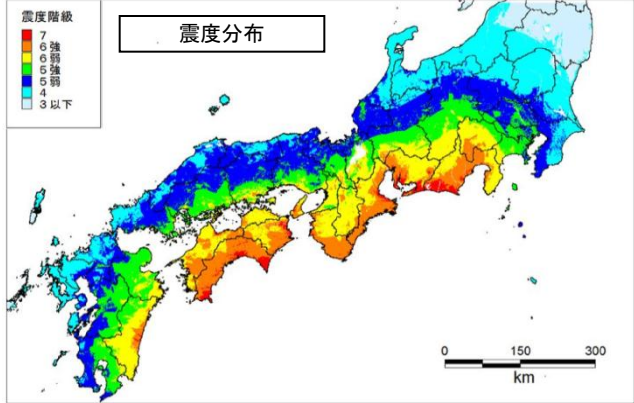
④陸側ケース



⑤経験的手法



震度最大値



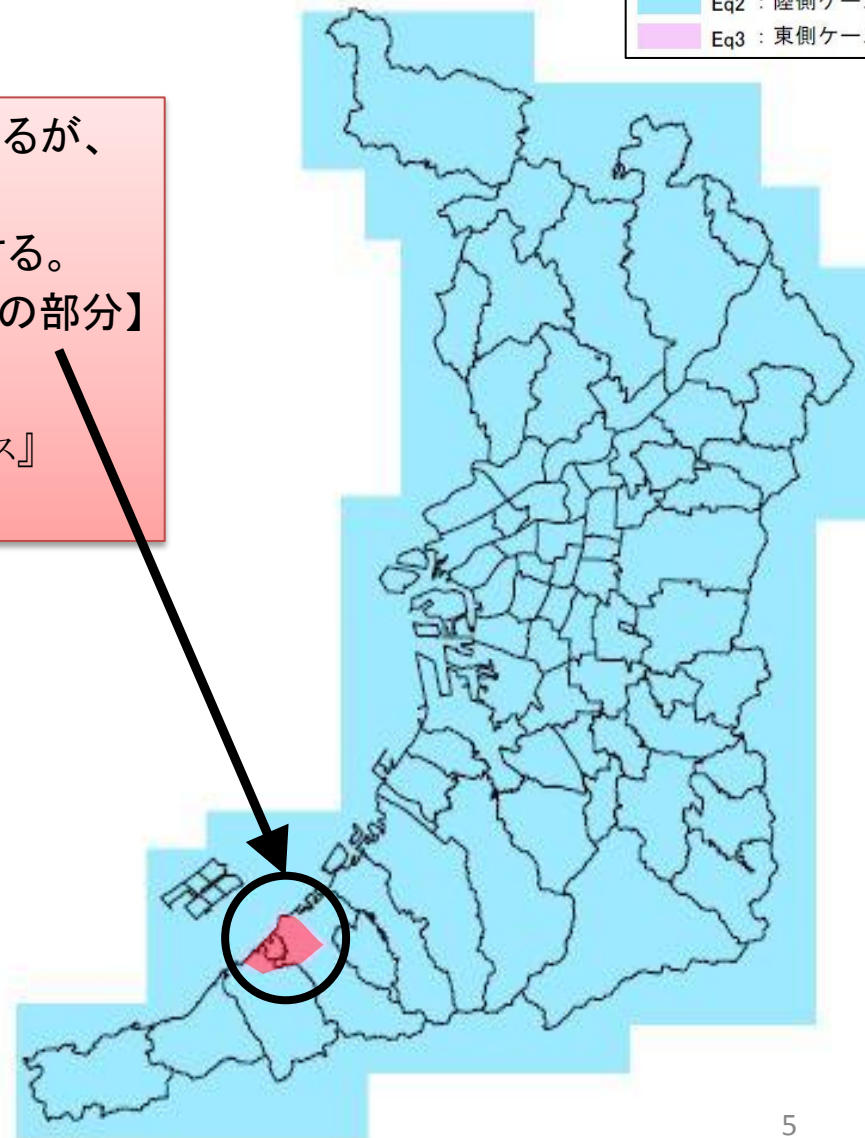
3) 大阪府域における震度分布 ～府域で計測震度（計算値）が最大となるケース～

◆内閣府より公表された計測震度（計算値）について、250mメッシュごとに比較。

◆基本的には『陸側ケース』で最大計測震度が発生するが、泉佐野市（一部）、田尻町、泉南市（一部）においては、『東側ケース』で最大計測震度が発生する。

【○囲みの部分】

（ただし、市町単位の最大震度は『陸側ケース』『東側ケース』のいずれも『6強』で、これまでと変更はない）



《参考》計測震度と震度階級

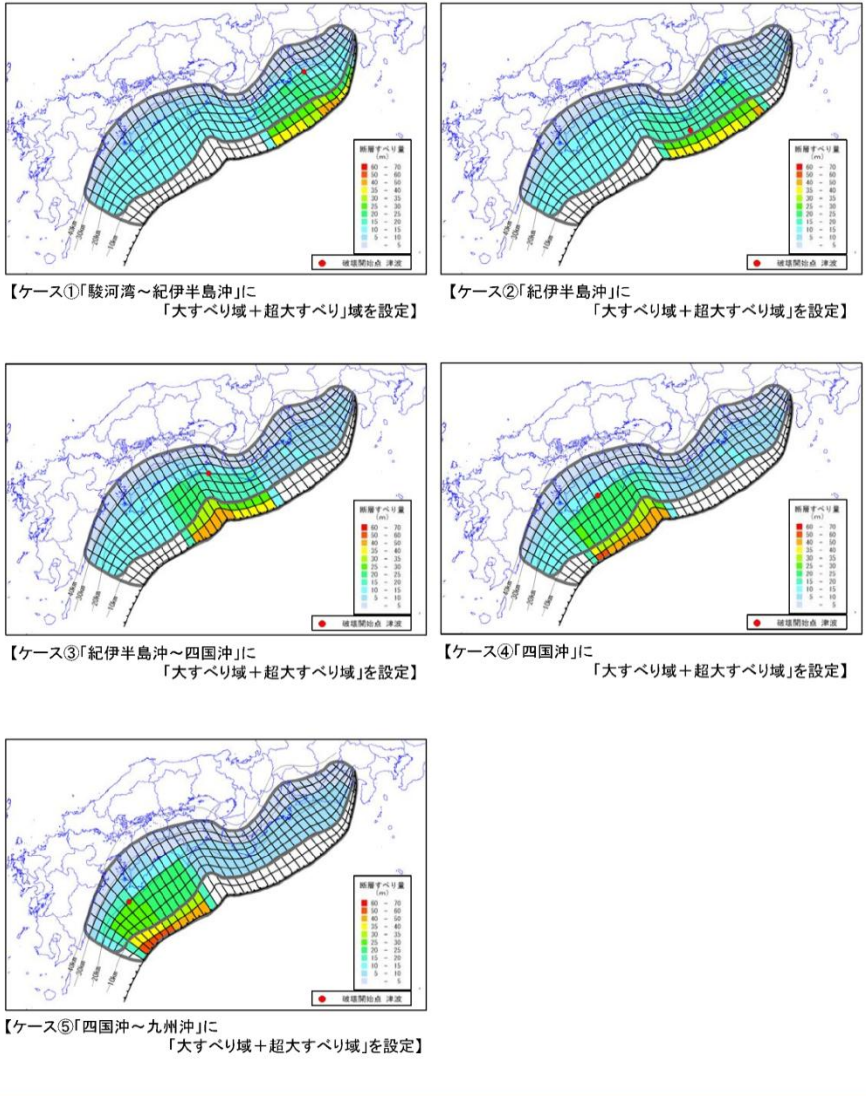
震度階級	計測震度	震度階級	計測震度
0	0.5未満	5弱	4.5以上5.0未満
1	0.5以上1.5未満	5強	5.0以上5.5未満
2	1.5以上2.5未満	6弱	5.5以上6.0未満
3	2.5以上3.5未満	6強	6.0以上6.5未満
4	3.5以上4.5未満	7	6.5以上

4) 津波高 国公表ケース

◆津波高: 11ケース

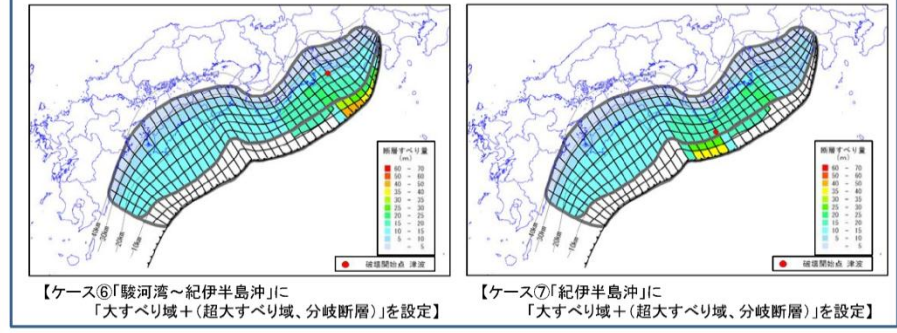
【基本的な検討ケース】(計5ケース)

大すべり域、超大すべり域が1箇所のパターン【5ケース】

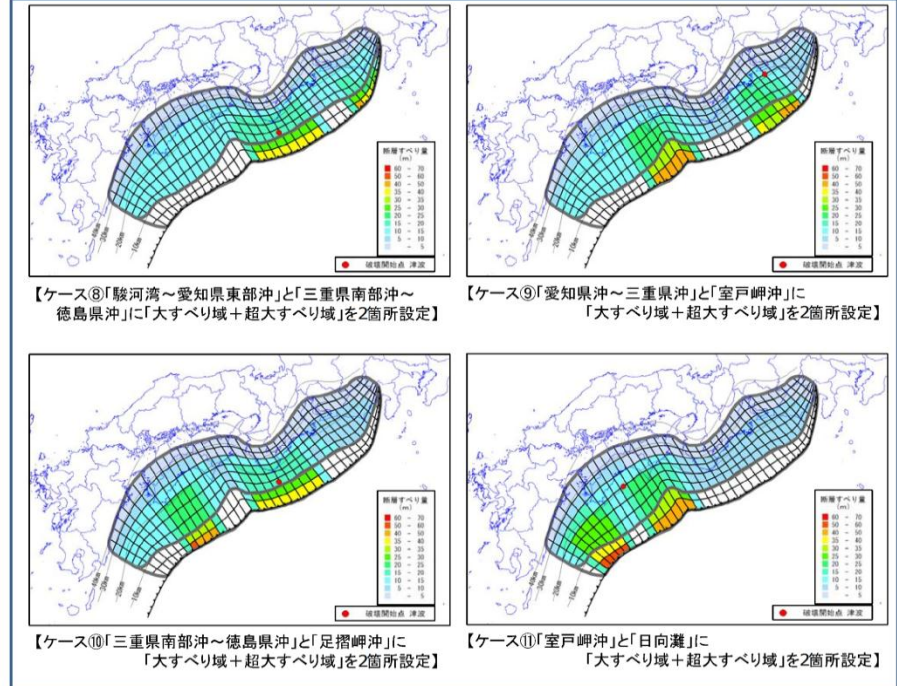


【その他派生的な検討ケース】(計6ケース)

大すべり域、超大すべり域に分岐断層も考えるパターン【2ケース】



大すべり域、超大すべり域が2箇所のパターン【4ケース】



6) 最大津波高発現ケース（大阪府、市町別）

◆市町別 最大津波高（満潮位・地殻変動考慮）

国から提供された津波高データについて、沿岸部のメッシュごとに最大津波高になるケースを抽出し、下表のとおり市町別に整理した

市区町村名	ケース											備考
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
大阪市				○	○					※		※内閣府の公表で津波高最大値がある
堺市			○	○	○							
岸和田市			○	○	○							
泉大津市			○	○	○							
貝塚市			○	○	○							
泉佐野市			○	○	○							
高石市			○									
泉南市			○	○								
阪南市			○	○								
泉北郡忠岡町			○		○							
泉南郡田尻町				○								
泉南郡岬町		○	○	○	○							

設計津波の設定について

大阪府危機管理室

設計津波の設定手順について

1.設計津波の設定単位

設計津波は、地域海岸ごとに設定することを基本。

【地域海岸】沿岸域を「湾の形状や山付け等の自然条件」「文献や被災履歴等の過去に発生した津波の実績津波高さおよびシミュレーションの津波高さ」等から勘案して、一連のまとまりのある海岸線に分割したもの。



2.「設計津波の水位」の設定方法

①過去に発生した津波の実績津波高さの整理

- ・痕跡高調査や歴史記録・文献等を活用。

②シミュレーションによる津波高さの算出

- ・十分なデータが得られない時には、シミュレーションを実施しデータを補完。
- ・今後、中央防災会議等において検討が進み、想定地震の規模や対象範囲の見直し等が行われた場合は適宜見直すことが必要。

③設計津波の対象津波群の設定

- ・地域海岸ごとに、グラフを作成。
- ・一定の頻度(数十年から百数十年に一度程度)で発生すると想定される津波の集合を選定。
- ・想定地震により引き起こされる津波の津波高を整理・活用

④「設計津波の水位」の設定(最大クラスの津波の設定)

- ・整理したグラフから津波高が最も大きい津波を最大クラスの津波として設定
 - ・上記で設定した対象津波群の津波を対象に、隣接する海岸管理者間で十分調整を図ったうえで、設計津波の水位を海岸管理者が設定。
- ※堤防等の天端高は、設計津波の水位を前提として、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して海岸管理者が適切に設定。

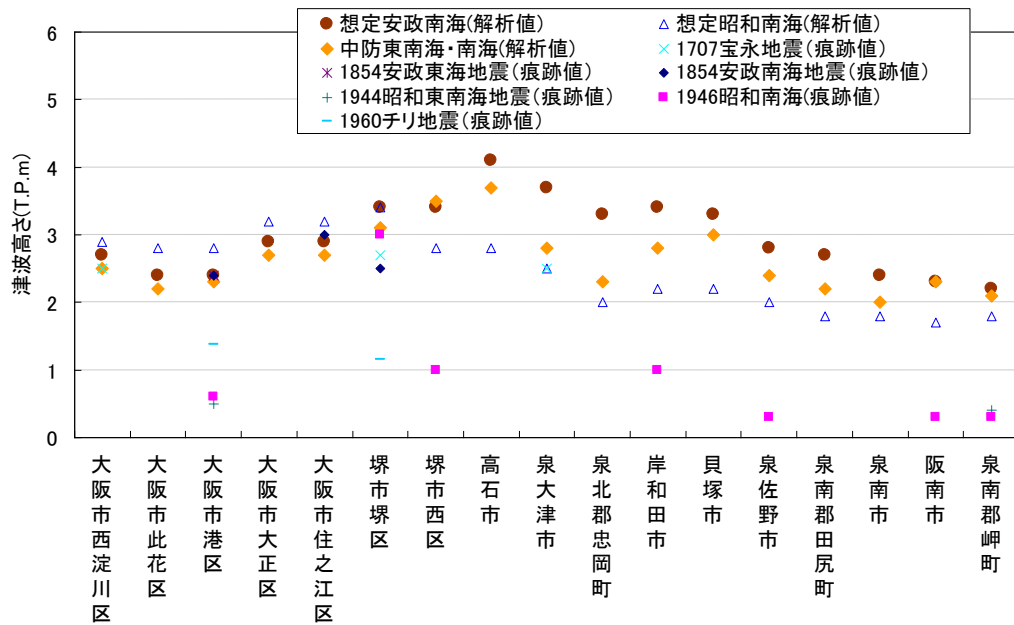
出典:「設計津波の水位
の設定方法等」について

平成23年7月11日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

過去に大阪府に襲来した津波データ等の整理結果(地点別)



<L1津波データの整理結果>

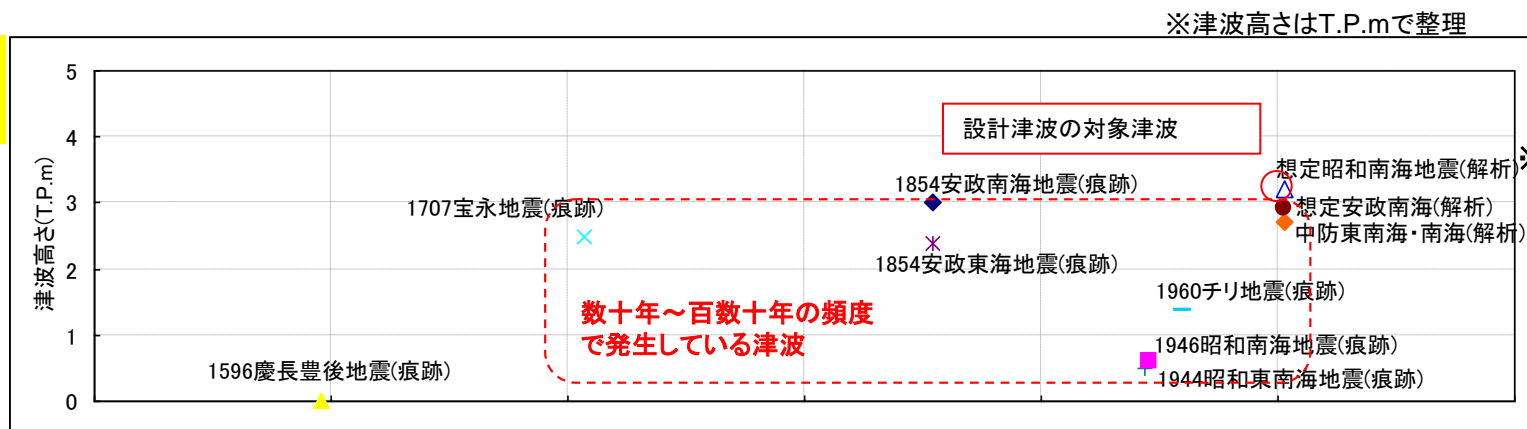


※津波高さはT.P.mで整理

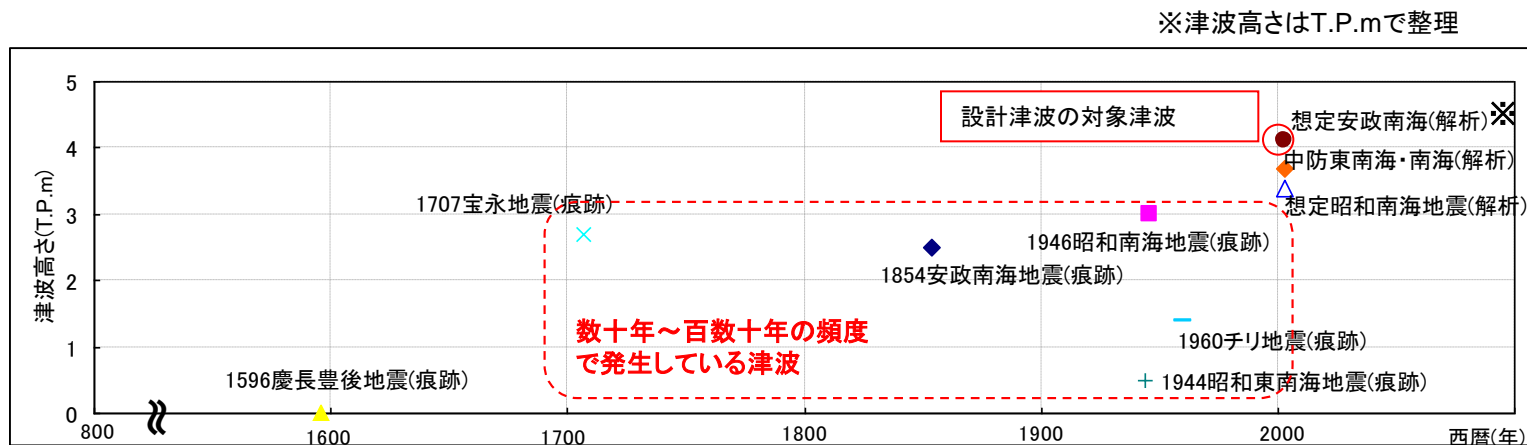
過去に大阪府に襲来した津波データ等整理結果

大阪市(大和川以北)、大和川以南で区分

大阪市
(大和川以北)



大和川以南



※ 平成15年度に大阪府・大阪市・和歌山県が設置した東南海・南海地震津波対策検討委員会が示したものの。現在、府等が管理している海岸堤防等の津波高さや、被害想定ベースとなるもの。

(なお、1596慶長豊後地震(痕跡)は信頼度X(全く信頼できないもの)であるため、除外している)